

担当課：健康福祉部子育て支援課  
問い合わせ先：043-223-2355

## 概要

全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化することを目的に、令和8年度から「こども誰でも通園制度」が子ども・子育て支援法に基づく給付制度化されることから、乳児等のための支援給付交付金の一部を負担します。

【制度の概要】月一定時間（10時間）までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず保育所等に通園できる制度

【対象児童】保育所、認定こども園等に在籍していない生後6か月から満3歳未満の子ども

【実施主体】市町村

【負担割合】支援納付金1/2、国1/4、県1/8、市町村1/8

※利用手続きなど、詳細はお住まいの市町村にお問い合わせください

### ○こども誰でも通園制度の利用により期待できる効果

家庭から地域に出て行くことで、家族以外の人と関わる機会が得られる

子どもの関わりや遊びなどについて専門的な知識を持つ人との交流を通じて、ものや人への興味関心が広がり、成長につながる

年齢の近い子どもの交流によって、社会情緒的な発達などに資する豊かな経験が得られる

子育て支援に関する情報やサポートしてくれる人など、地域の様々な社会的資源につながるきっかけとなり、保護者が必要な支援を活用しやすくなる

専門的な知識や技術を持つ人と関わることにより、孤立感や不安感の解消につながる

月に一定時間でも子どもと離れ、自分の時間を過ごすことで、育児に関する負担感の軽減につながる



担当課：健康福祉部子育て支援課  
問い合わせ先：043-223-2331

## 概要

こどもを希望する方が、安心して妊娠・出産の準備ができるよう、また、不妊症の可能性に悩む方が、少しでも早く検査や必要な治療を受けられるよう、妊娠前の健康管理等の知識を深めるための啓発や不妊検査費の助成を行います。より効果的に支援を実施するため、これまで実施してきた、不妊症への不安や悩みに寄り添うオンライン相談と組み合わせたパッケージ事業として取り組みます。

### 1. 早期不妊検査費助成事業 126,000千円

【実施主体】市町村

【補助率】10/10

【対象者】以下の条件を満たす法律上の夫婦もしくは、事実婚の夫婦

- 申請時に千葉県内に住所を有する夫婦（事実婚含む）であること
- 検査受検時の妻の年齢が43歳未満であること
- 保険医療機関において受けた検査であること
- 県の作成する啓発動画を視聴していること

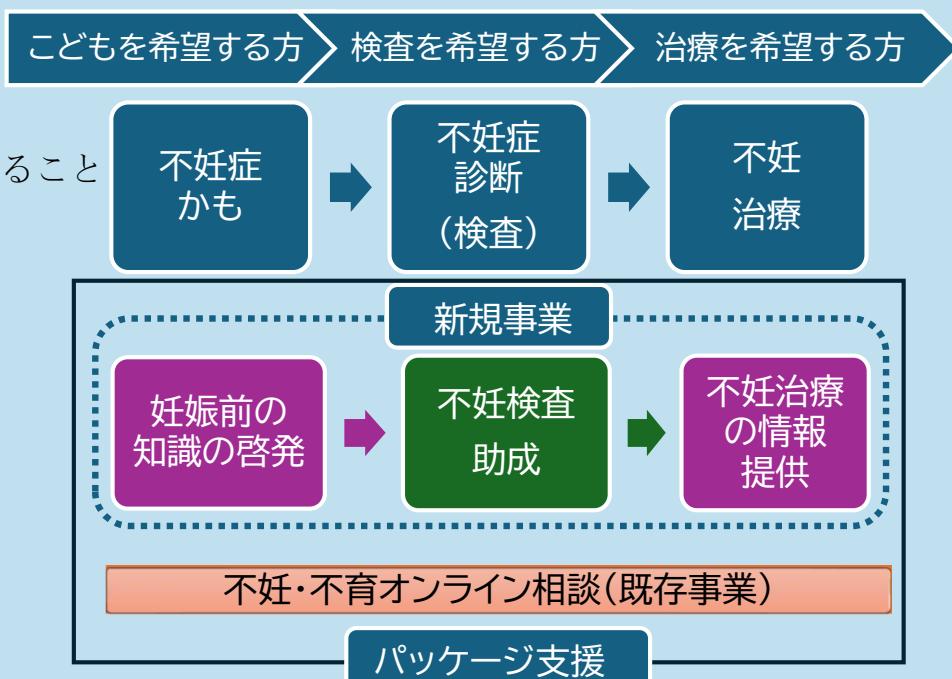
【検査内容】超音波検査やホルモン検査等、医師が必要と認める不妊検査

【助成額】上限 30,000円（1回限り）

### 2. 妊娠や不妊検査・治療に係る情報提供事業 24,000千円

本事業に関するプラットフォームとなるホームページを作成し、妊娠や検査・治療に関する情報のほか、各市町村の検査費助成に関する情報を掲載します。

また、妊活アプリや住まい情報ホームページ等と連携した情報発信など、幅広いチャネルを用いた広報・啓発を行います。



不妊・不育オンライン相談はこちら  
<https://www.pref.chiba.lg.jp/jika/soudan/funin.html>

## 概要

担当課：健康福祉部子育て支援課  
問い合わせ先：043-223-3773

令和7年3月に策定した『千葉県こども・若者みらいプラン』では、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現に向けて、こども・若者を「個人として尊重される権利の主体」とし、「こども・若者の主体的な社会参画に向け、意見形成への支援を進め、意見を表明しやすい環境づくりを行う」とした基本の方針を定めました。この方針を実現する施策の一環として、こども・若者の意見を県政に反映させる仕組みを新設します。

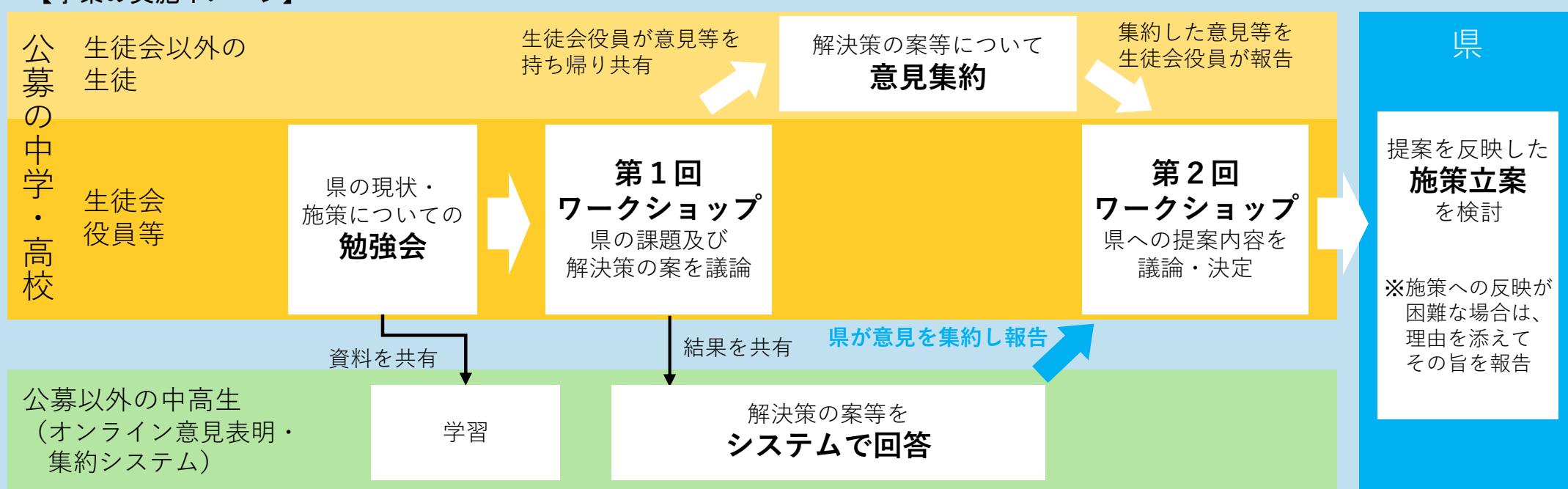
### 事業内容

県内の中学校や高等学校から参加校を公募し、生徒たちが県の施策について学んだうえで県に政策提案を行うワークショップなどを開催します。

加えて、そのほか多くの学校の生徒からも意見を募るために、オンラインの意見表明・集約システムを導入します。

- ・県内中学校・高校の生徒会を中心とした政策提案ワークショップの開催
- ・オンライン意見表明・集約システムの導入・運用

### 【事業の実施イメージ】



## 概要

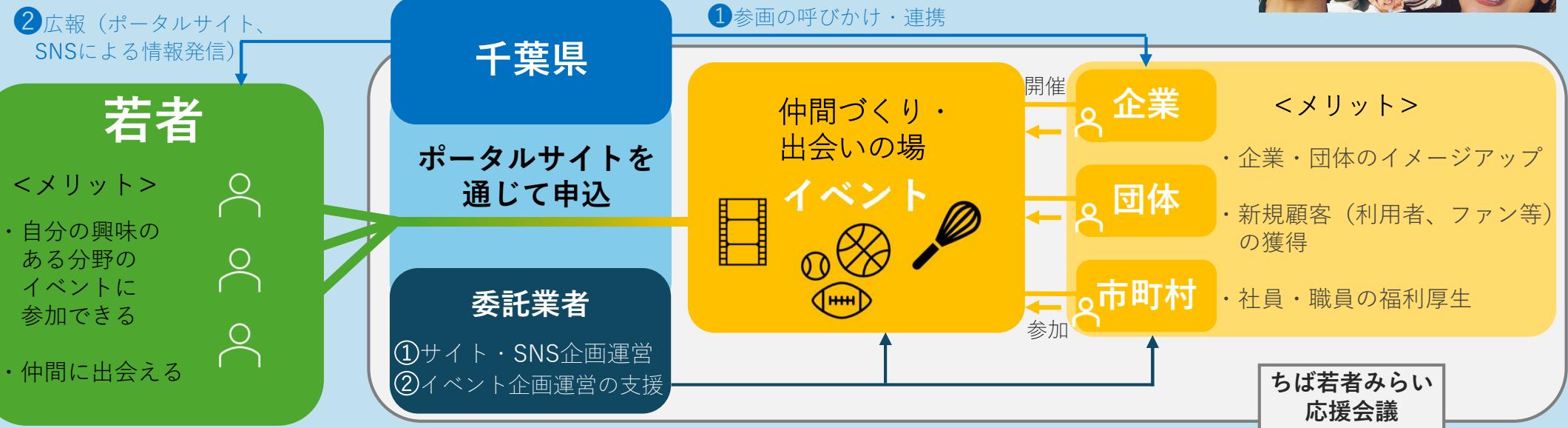
県全体で、若者の仲間づくりを推進するため、若者の趣味や関心をきっかけとした誰でも気軽に参加しやすい仲間づくり・出会いの場となるイベントを企業等と連携して創出します。

### 1 若者の仲間づくり支援「ちば部」の実施 97,400千円

- 千葉県内の企業等と連携した仲間づくり・出会いの場創出のためのイベント・交流会等の開催に向けた企画や運営の支援を行います。
- 千葉県内の企業等に、行政と連携した仲間づくり・出会いの場創出のイベント開催を働きかけます。
- 企業等が開催する仲間づくり等のイベントについて、広報やPRを実施します。

### 2 ちば若者みらい応援会議の運営 2,600千円

県全体で、若者を応援する機運醸成を図るため、行政、業界団体等で構成される会議体を運営します。



# 児童相談所の機能強化【一部新規】

予算額 9,096,858千円

(R7 5,891,707千円)

(債務負担行為 341,000千円)

## 概要

担当課：健康福祉部児童家庭課  
問い合わせ先：043-223-2325

児童虐待事案等に適切に対応するため、人員配置の強化を進めるほか、管轄区域の見直しや施設の老朽化対応に伴い施設整備を進めるとともに、ICTの活用等により児童相談所の機能強化を図ります。

### 【主な事業内容】

#### 1 児童相談所の新設 1,634,342千円

- 印旛児童相談所は令和7年12月に工事が完了し、令和8年4月頃の開所に向けて準備を進めています。
- 松戸児童相談所については、令和8年秋頃の開所に向け、建設工事を進めます。

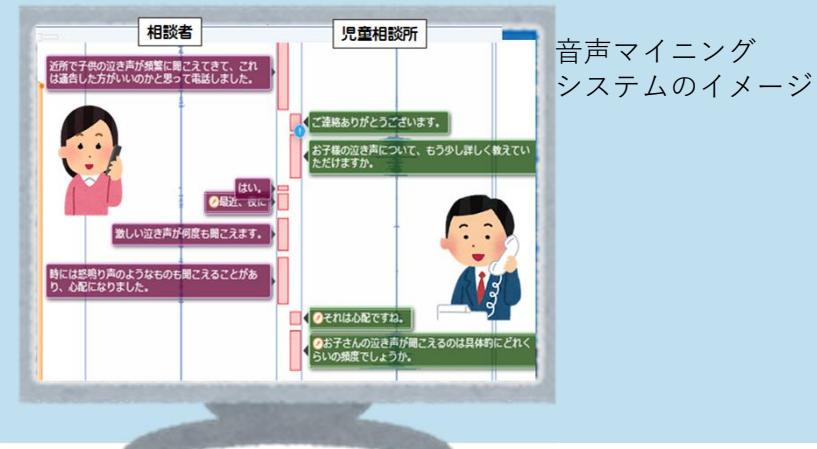
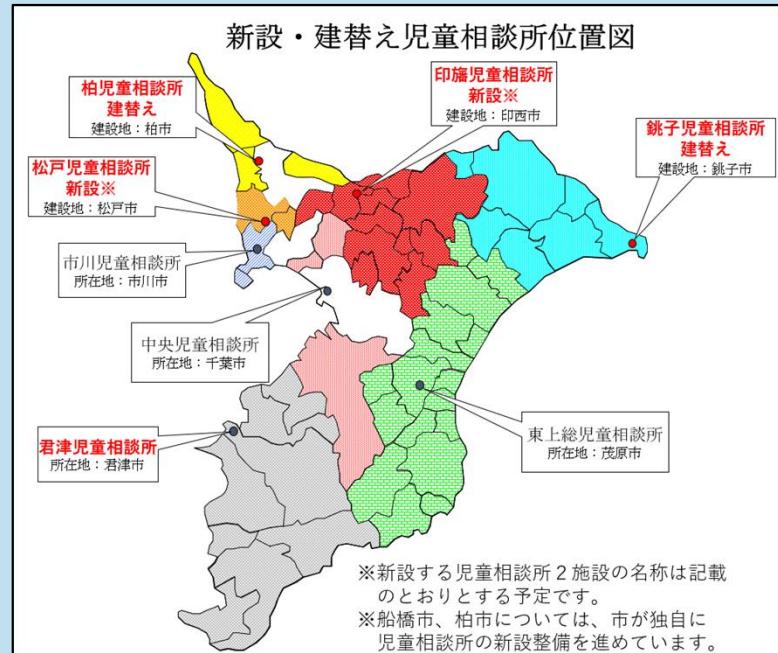
#### 2 老朽化した児童相談所の建替え等 7,270,247千円

(債務負担行為 341,000千円)

- 柏児童相談所と銚子児童相談所について、令和9年度中の開設を目指し、建替えに向けた建設工事を進めていきます。
- 君津児童相談所について、整備方針の検討にあたり基本計画を策定します。

#### 3 ICTを活用した児童相談所業務改善事業 41,317千円

- 職員の負担軽減のため、業務関連情報の管理のためのシステムを運用し、また、県、政令・中核3市と県警間における児童虐待事案の情報連携を行います。
- 通話内容のリアルタイムでの文字起こしや、通話内容に応じたガイダンス表示を行う音声マイニングシステムの運用により職員の対応力向上を図ります。
- 夜間勤務のある一時保護所職員の勤務シフトを自動作成するツールを活用し、業務の効率化に取り組みます。



# 私立学校経常費補助（一般補助）

予算額 30,684,649千円  
(R7 31,469,377千円)

## 概要

担当課：総務部学事課  
問い合わせ先：043-223-2083

私立学校の振興と保護者負担の軽減を図るため、学校法人が設置する学校の運営費に対し助成します。

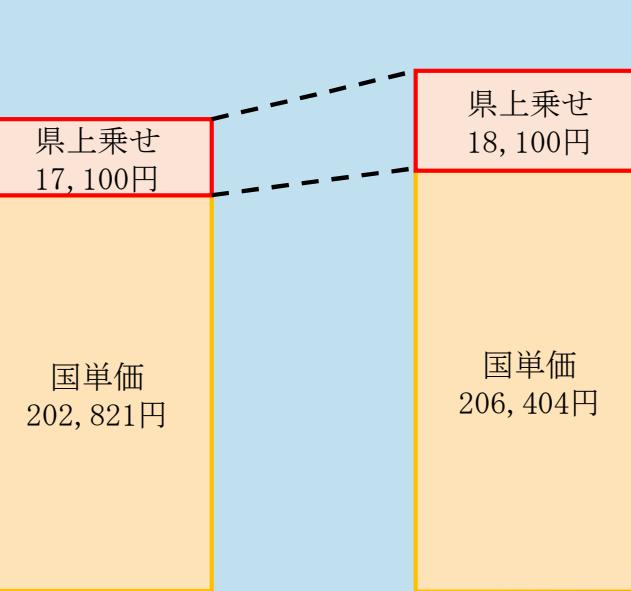
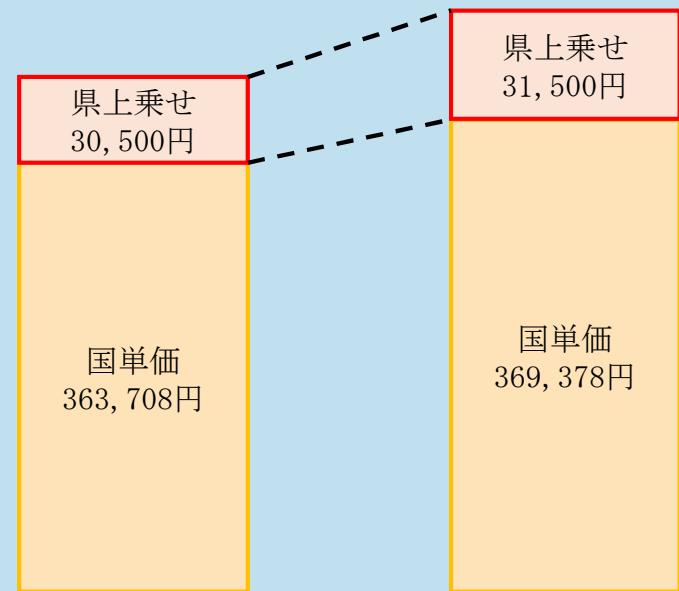
### [事業内容]

学校法人の教育に要する経常的経費に対し、生徒等1人当たりの国標準単価を基本として助成します。

県単独で上乗せする補助単価については、高等学校では31,500円、幼稚園では18,100円に引き上げるなど、経常費補助の拡充を図ります。

高等学校

幼稚園



## 1. 私立高等学校等就学支援事業（学事課）

予算額 25,033,000千円

(R7 12,583,000千円)

## 2. 公立高等学校等就学支援事業（財務課）

予算額 10,348,000千円

(R7 10,494,000千円)

### 概要

担当課・問い合わせ先 1. 総務部学事課 (私立) 043-223-2083  
2. 教育庁企画管理部財務課 (公立) 0120-23-1008

高校生等の経済的負担の軽減を図るため、全ての世帯を対象として、授業料相当額又はその一部を支給します。

令和8年度は、国の補助制度の改正に対応し、私立高校生等に対する支給上限額を引き上げます。

#### 1. 私立高等学校等就学支援事業（学事課） 25,033,000千円

[対象者] 私立高校、専修学校（高等課程）等に通学する生徒

[支給上限額] 全日制 生徒1人あたり 457,200円/年

通信制 生徒1人あたり 337,200円/年

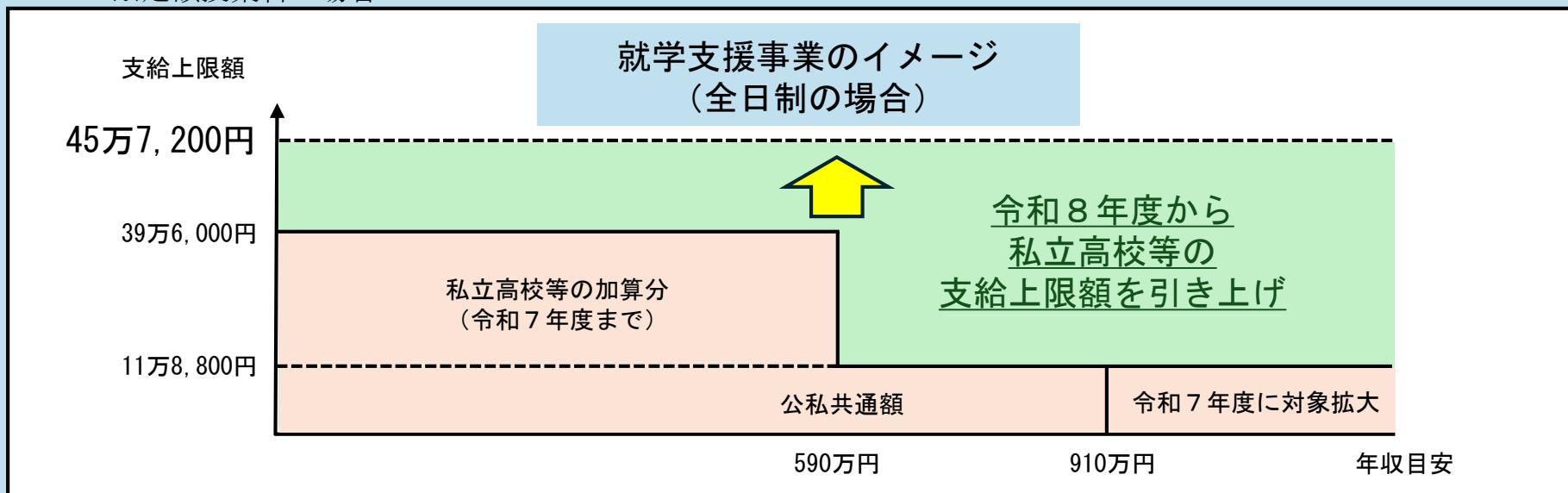
※定額授業料の場合

#### 2. 公立高等学校等就学支援事業（財務課） 10,348,000千円

[対象者] 県立・市立高校生等

[支給上限額] 全日制 生徒1人あたり 118,800円/年

（定時制・通信制は授業料相当額）



※上記支給上限額の引き上げに伴い、千葉県私立高等学校等授業料減免事業補助（就学支援事業の上乗せ）は、廃止します。

ただし、経過措置として、令和8年度新入生及び在校生に対しては、令和10年度まで授業料減免制度による授業料支援を実施します。

# 1. 私立高等学校等奨学のための給付金事業（学事課）

予算額 712,000千円

(R7 555,000千円)

# 2. 公立高等学校等奨学のための給付金事業（財務課）

予算額 1,194,000千円

(R7 895,000千円)

## 概要

担当課・問い合わせ先 1. 総務部学事課 (私立) 043-223-2083  
2. 教育庁企画管理部財務課 (公立) 0120-23-1008

授業料以外の教育費（※）負担を軽減するため、高校等に在学する生徒の保護者等に対し、奨学のための給付金を支給します。令和8年度は、国の補助制度の改正に対応し、収入要件を拡充して支給します。

※授業料以外の教育費とは、教科書費、教材費、学用品費、通学用品費、教科外活動費、生徒会費、PTA会費、入学学用品費、修学旅行費、通信費等

## 1. 私立高等学校等奨学のための給付金事業（学事課）

712,000千円

[対象者] 私立高等学校等の生徒がいる保護者等

[支給額（年額）] ※年収は目安であり、家族構成により異なる。

## 2. 公立高等学校等奨学のための給付金事業（財務課）

1,194,000千円

[対象者] 県立・市立高校生、国立高等専門学校等の生徒がいる保護者等

	全日制・定時制		通信制		専攻科	
	私立	公立	私立	公立	私立	公立
生活保護受給世帯	52,600円	32,300円	52,600円	32,300円		
住民税非課税（年収270万円未満程度）世帯	152,000円	143,700円	52,100円	50,500円	52,100円	50,500円
年収270万円以上380万円未満程度の世帯	50,670円	47,900円	17,370円	16,830円	17,370円	16,830円
年収380万円以上490万円未満程度の世帯	38,000円	35,930円	13,030円	12,630円		
年収380万円以上600万円未満程度の多子世帯					13,030円	12,630円

太赤枠内は令和8年度から収入要件を拡充した部分

# 1. 私立高等学校等 ICT 環境整備事業【一部新規】

予算額 112,000千円

(R7 85,000千円)

# 2. 私立高等学校等理科教育設備整備費等補助事業【新規】

予算額 7,000千円

## 概要

### 1. 私立高等学校等 ICT 環境整備事業【一部新規】 112,000千円

ICT 教育環境の一層の充実を図るための設備整備に要する経費について、国の助成に県独自の上乗せを行います。

また、令和8年度からは、ネットワークの改善を図るための校内 LAN の整備に要する経費についても、支援を行います。

(事業内容) ICT 教育設備の整備 62,000千円

○補助対象品目 (一部) ○補助率 1/4



教員の板書時間の短縮により、  
演習や対話的な学びに充てる  
時間の確保が可能



ICT利活用の普及に伴う  
ネットワークの改善にも支援

(事業内容) 校内 LAN の整備【新規】 50,000千円

○補助対象

教室の情報化に関連した  
校内 LAN 整備

○補助率 1/3



### 2. 私立高等学校等理科教育設備整備費等補助事業【新規】 7,000千円

理科及び算数・数学教育環境の一層の充実を図るための設備整備に要する経費について、国の助成に県独自の上乗せを行います。

(事業内容)

○補助対象品目 (一部) ○補助率 1/4



算数・数学設備



## 概要

担当課：教育振興部保健体育課  
問い合わせ先：0120-23-1008

公立小学校等に在籍する児童の保護者に対し、学校給食費の抜本的な負担軽減を図るため、市町村等を通じて、補助します。

### 公立小学校等給食費の抜本的な負担軽減【新規】

16,600,000千円

[対象者] 公立小学校等に在籍する児童

[補助額] 児童一人当たり月額5,200円（特別支援学校の児童は一人当たり月額6,200円）

- ※1 特別支援学校小学部においては、特別支援就学奨励費負担金を優先し、同負担金による支援が補助額に満たない場合、補助額との差額を支援する。
- ※2 生活保護の教育扶助、要保護児童に該当する児童を除く。
- ※3 市町村からの申請が上記補助額を下回る場合には、その金額とする。

[負担割合] 国1/2、県1/2



令和6年度千産千消デー報告書より

# 教員の多忙化対策の推進【一部新規】

予算額 1,829,300千円  
(R7 1,722,000千円)

## 概要

担当課・問い合わせ先

1 教育庁教育振興部保健体育課(運動系)  
教育庁教育振興部学習指導課(文化系)  
2 及び 3 教育庁教育振興部教職員課

0 1 2 0 - 2 3 - 1 0 0 8

教員の長時間勤務を改善するため、教員の事務作業の一部を補助する職員を増員するとともに、引き続き市町村の部活動指導員の配置に対し助成します。また、令和8年度からは、部活動の技術指導や教員の負担軽減のため、県立学校において、部活動指導員を試行的に配置します。

### 1. 部活動指導員の配置

52,200千円

#### (1) 県立学校への配置【新規】

[配置人数] 5人

- ①時間外在校等時間80時間超の教員が1割以上いる学校、②時間外在校等時間80時間超の初任者がいる学校、  
③体育科・スポーツコースのある学校、④学級数の多い学校、⑤部員数が多い学校などを想定

[業務内容] 実技指導、大会の引率、部活動運営 等

#### (2) 市町村への助成

[配置人数] 178人 (R7:173人)

[負担割合] 国 1/3、県 1/3、市町村 1/3

### 2. スクール・サポート・スタッフの配置 1,515,300千円

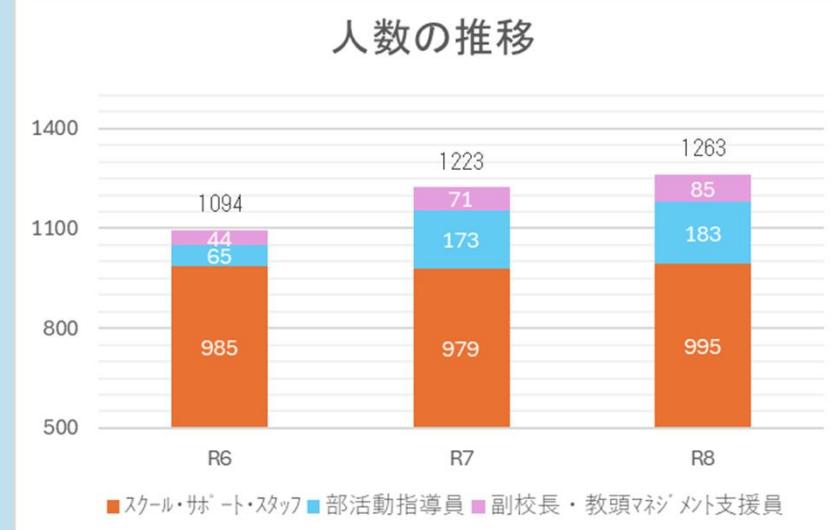
[配置人数] 995人 (R7:979人)

[負担割合] 国 1/3、県 2/3

### 3. 副校長・教頭マネジメント支援員の配置 261,800千円

[配置人数] 85人 (R7:71人)

[負担割合] 国 1/3、県 2/3



# 特別支援学校整備事業

予算額 3,401,365千円

(債務負担行為 10,068,000千円)

(参考 2月補正 4,506,035千円 2月補正と当初あわせ 7,907,400千円)

## 概要

担当課・問い合わせ先：教育庁教育振興部特別支援教育課

教育庁企画管理部教育施設課

教育庁企画管理部財務課

0120-23-1008

特別支援学校の児童生徒の増加に伴う教室不足等の過密状況に対応するため、「第3次県立特別支援学校整備計画」に基づき、県立学校及び市町村立学校の転用可能な校地・校舎等を活用した整備を進めます。

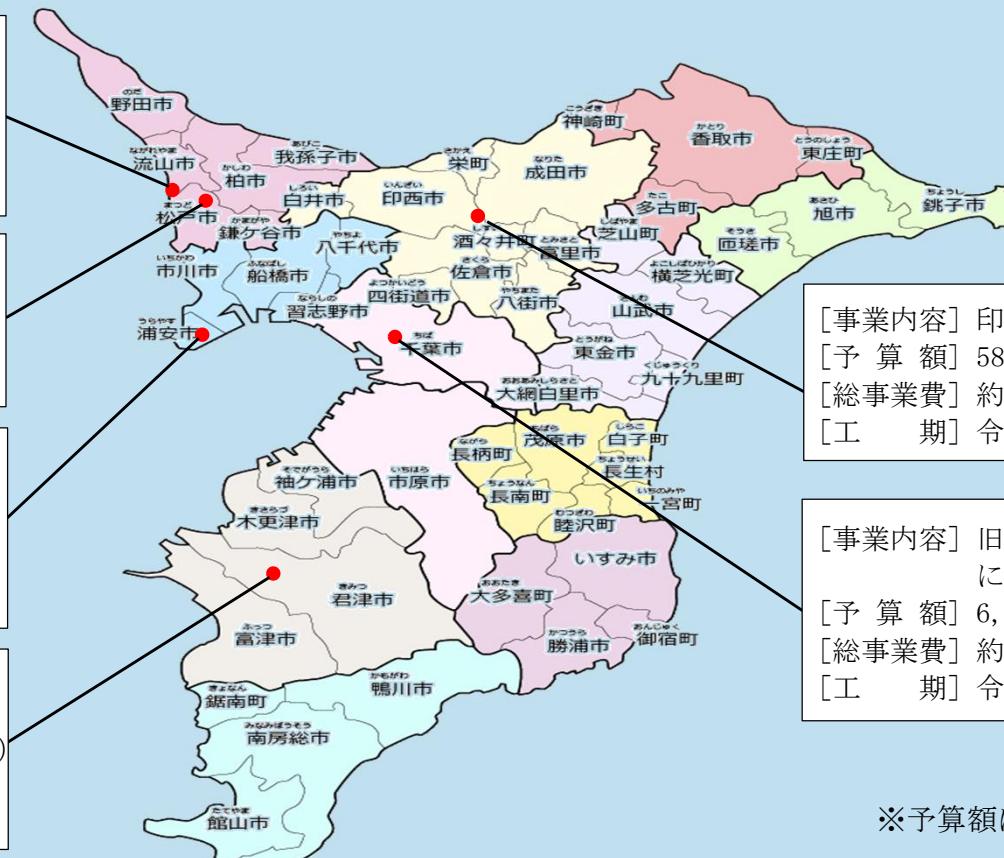
## 【特別支援学校整備の実施】

[事業内容] 流山市立南流山中学校の改修等による学校新設  
[予算額] 50,000千円 (債務負担20,000千円)  
[総事業費] 約61億円 (予定)  
[工期] 令和7~13年度 (予定)

[事業内容] 松戸特別支援学校の教室棟増築  
[予算額] 93,000千円 (債務負担3,045,000千円)  
[総事業費] 約32億円 (予定)  
[工期] 令和6~10年度 (予定)

[事業内容] 浦安市立明海南小学校の改修等による学校新設  
[予算額] 989,397千円 (債務負担229,000千円)  
[総事業費] 約51億円 (予定)  
[工期] 令和5~9年度 (予定)

[事業内容] 君津高校上総キャンパスの改修等による学校新設  
[予算額] 634,860千円 (債務負担6,774,000千円)  
[総事業費] 約76億円 (予定)  
[工期] 令和5~9年度 (予定)



[事業内容] 印旛特別支援学校に仮設教室棟を設置  
[予算額] 58,865千円  
[総事業費] 約5億円 (予定)  
[工期] 令和6~8年度 (予定)

[事業内容] 旧千葉市立花見川第二中学校の改修等による学校新設  
[予算額] 6,081,278千円  
[総事業費] 約70億円 (予定)  
[工期] 令和4~9年度 (予定)

※予算額は7年度2月補正・8年度当初あわせ

# 1. 県立学校空調設備整備事業

予算額 3,471,768千円

(債務負担行為 5,504,000千円)

(参考 2月補正 257,674千円 2月補正と当初あわせ 3,729,442千円)

# 2. 県立学校トイレ改修事業

予算額 4,910,500千円

(債務負担行為 2,253,000千円)

## 概要

### 1 県立学校空調設備整備事業

生徒の学習環境及び教職員の執務環境の改善を図るため、特別教室及び職員室等の管理諸室の空調整備を進めます。

なお、夏季の暑さが深刻化していることから、高等学校における特別教室や管理諸室の整備対象を拡充します。

【令和8年度からの変更点（高等学校）】

これまでの整備方針	
管理諸室	職員室、会議室、校長室等を整備 ※教科準備室等は対象外
特別教室	熱中症リスクの高い教室（音楽室や調理室等）を整備
体育館	災害時に避難所として使用される可能性が高い体育館から整備 ※令和7年度は2校の体育館空調の整備に着手



今後の整備方針	
教職員が常駐する部屋を整備 ※教科準備室等も対象	
熱中症リスクの高い教室（音楽室や調理室等）に加えて、使用頻度の高い教室（理科室等）を整備	
整備方針に変更なし ※令和8年度は5校の体育館空調の整備に着手	

【参考】佐倉南高校空調



### 2 県立学校トイレ改修事業

長寿命化計画に基づく大規模改修と並行して、トイレ先行改修事業と和式トイレ洋式化事業を実施することにより、トイレ環境の改善と洋式化の早期完了を目指します。

※トイレ先行改修事業：個室ブースの更新を含めた便器の洋式化、床のドライ化、天井・壁の張替、手洗い設備の更新、照明のLED化など基本的に改修する

和式トイレ洋式化事業：和式便器を洋式化する

【参考】木更津高校（トイレ先行改修事業）



# 国際的に活躍できる人材の育成【一部新規】

予算額 379,928千円  
(R7 333,674千円)

## 概要

担当 課・問い合わせ先： 1. 教育庁教育振興部学習指導課  
2. 教育庁企画管理部教育政策課

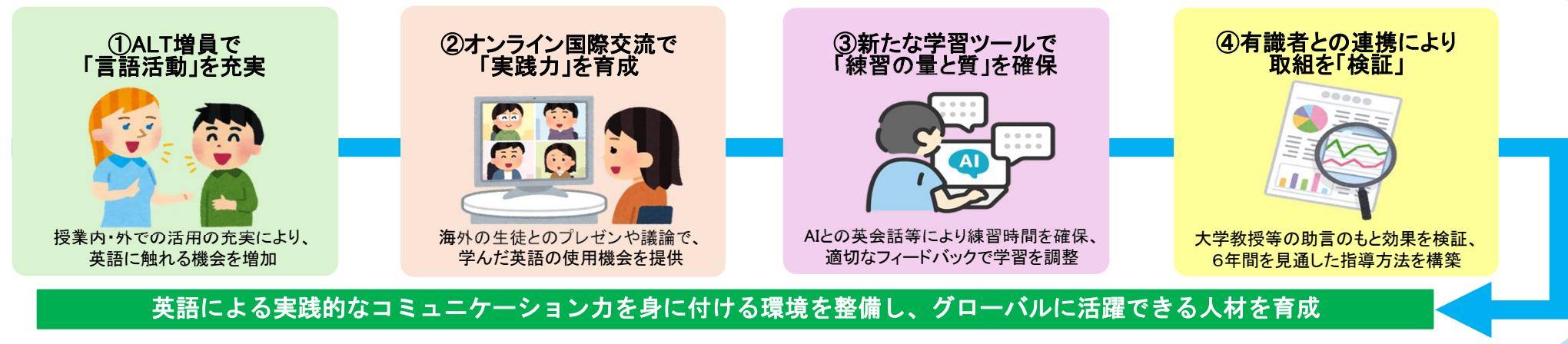
0120-23-1008

国際的に活躍できる人材を育てるため、中学生・高校生の英語学習の充実を図るとともに、海外留学への助成や国際教育交流の推進により、国際感覚や多文化理解の醸成を図ります。

### 1 英語教育の推進（学習指導課）

#### ・外国語による発信力育成のためのモデル事業【新規】 39,274千円

県立中高一貫校において、ALT増員を軸に英語教育を充実させ、6年間を見通した体系的な英語教育カリキュラムを構築  
[対象校] 県立千葉中・高等学校、県立東葛飾中・高等学校



#### ※以下は継続事業

##### 1 英語教育の推進（学習指導課）

- ・外国語指導助手（ALT）活用事業 303,854千円
- ・AIの活用による英語教育強化事業 15,000千円

##### 2 国際交流の推進（教育政策課）

- ・高校生等海外留学助成事業 15,600千円
- ・国際教育交流推進事業 6,200千円

〔台湾との交流事業〕



〔体験型英語学習施設での活動〕



# 概要

生徒の心身の状態やSOSを一元的に管理し、複数の教職員による、効率的かつ組織的な対応を実現するためのシステムを導入することで、いじめや自殺等の多様な課題に対し、生徒のSOSを見逃さず、生徒に寄り添った適切な支援・対応を行える環境を整えます。



## 概要

担当課：教育庁企画管理部教育政策課  
問い合わせ先：0120-23-1008

県内水産業の担い手を育成するため、専門人材を配置して水産系高校の魅力向上について引き続き検討を進めるとともに、令和8年度からは遠隔地からの生徒受入れを開始することに伴い、当該生徒や受入施設を支援します。

[水産系高校] 銚子商業高校（海洋科）、大原高校（海洋科学系列）、館山総合高校（海洋科）

### 1 遠隔地生徒受入促進事業補助金【新規】 9,000千円

水産業の担い手が不足する中、水産系高校の活性化と人材育成のさらなる充実を図るため、水産系高校3校については、令和8年度から県内遠隔地の生徒の受入を開始します。そこで、遠隔地から下宿する生徒の家賃を補助するとともに、受入施設が要する経費の一部を負担します。

[補助対象] 遠隔地生徒の下宿等を行う施設であって校長が認める施設の管理者

[対象経費] ①遠隔地生徒の下宿に関する家賃

②施設運営等に関する経費（学習机・椅子などの備品購入等）

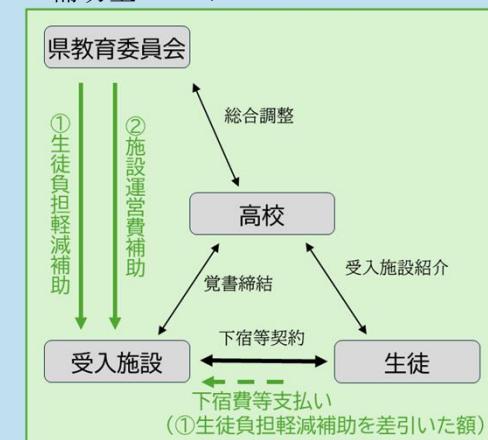
[補助額] ①遠隔地生徒1人当たり1/3又は3万5千円の低い方を上限／月

②150千円（定額）

### 2 水産系高校魅力化アドバイザー事業 14,000千円

水産系高校の魅力向上や遠隔地生徒受入れにあたり、地元市町村や企業等との連携支援や施策提案等を行う専門人材を引き続き、配置します。

<補助金のスキーム>



栽培実習設備



小型実習船

## 概要

緊急時における適切かつ迅速な心肺蘇生のため、全ての県立学校においてAEDを設置するとともに、令和8年度からは、屋外活動や休日等の学校内で心停止等が発生した場合でも、迅速に対応できるよう、全ての県立学校の屋外にもAED設置を設置します。

### (事業内容)

AEDの屋外設置 14,000千円

[ 設置校数 ] 県立学校 160 校

[ 設置箇所数 ] 176 箇所



### 《関連事業》

AEDの屋内設置 4,191千円

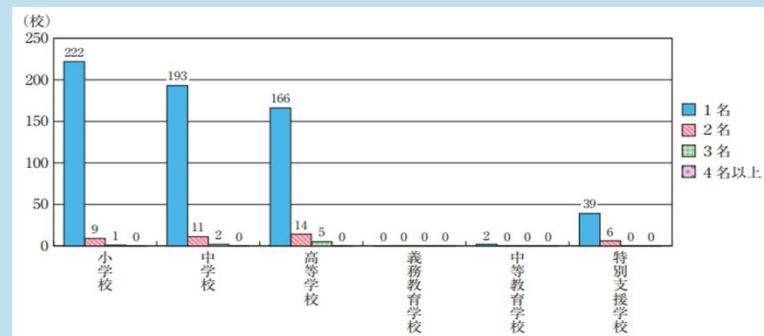
[ 設置校数 ] 県立学校 160 校

[ 設置箇所数 ] 186 箇所



[屋外設置のイメージ]

担当課：教育振興部保健体育課  
問い合わせ先：0120-23-1008



H24～H28で全国の学校の児童・生徒・教職員等にAEDを使用した人数  
(学校における心肺蘇生とAEDに関する調査 日本学校保健会・学校におけるAED支援員会より抜粋)

### ○AED の適正配置に関するガイドライン（一財人日本救急医療財団）

#### <抜粋>

公共のスペースに設置されたAEDによる電気ショックは心停止から平均3分以内に行われており、40%近い社会復帰率を示した。あわせて、電気ショックが1分遅れると社会復帰率が9%減少する。心停止発生から長くても5分以内にAEDの装着ができる体制が望まれる。

学校における心停止は、児童・生徒等に限らず、教職員、地域住民などの成人も含め一定頻度発生している。わが国で、学校管理下の児童・生徒等の突然死のおよそ3割は心臓突然死で、年間30～40件の心臓突然死が発生していると報告されており、学校はAEDの設置が求められる施設の一つである。